

同時発表：熊本県

令和8年10月1日

国土交通省九州地方整備局

財務省九州財務局

被災した河川・道路等の迅速な復旧を支援します

～ 令和8年熊本地震による被害の災害査定を開始 ～

国土交通省及び財務省では、令和8年熊本地震により被災した地域の早期復旧に向け、「公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法」に基づき申請があった公共土木施設を対象に、10月5日(月)から災害査定を開始します。これにより、被災した施設の本格的な復旧が進みます。

今後、申請のあった公共土木施設を対象に順次災害査定を実施します。

○ 災害査定実施先及び日程

- ・令和8年10月5日(月)～ 熊本県及び熊本県内の自治体

○ 現地取材について

- ・報道関係者に限り現地での取材は可能です。
- ・取材は、10月5日に宇城市内で実施を予定していますが、詳細については以下までお問い合わせください。
- ・現地での取材に当たっては安全に留意し、災害査定の支障にならない様、現地担当者の指示に従ってください。
- ・現地での移動は各自でお願いします。

令和8年熊本地震に関する九州地方整備局の対応状況、記者発表、調査・支援活動等の状況（SNS投稿等）は下記のウェブページに掲載しています。

九州地方整備局がSNS（X等）で投稿している写真・動画は出典を明記することで利用可能です。※「無断転載を禁じます」等の注記がある場合を除きます。

https://www.qsr.mlit.go.jp/bousai_joho/r80728kumamotozisinn.html



【問い合わせ先】

（現地取材等に関する問い合わせ）

熊本県 土木部 河川課 松下、中村

電話 直通 096-333-2511

（災害査定に関する問い合わせ）

九州地方整備局 災害対策マネジメント室 阿久根（内線 2181）、上村（内線 2182）

電話 代表:092-471-6331、直通:092-476-3544 FAX 092-476-3467

財務省 九州財務局 主計第一課 秋月（内線 3051）、高岡（内線 3068）

電話 代表:096-353-6351、直通:096-206-9705

令和8年(2026年)10月1日

熊 本 県 土 木 部

令和8年熊本地震により被災した公共土木施設の災害査定を開始します

令和8年熊本地震により、県や市町村が管理する河川や道路等の公共土木施設に大きな被害が発生しました。(8月27日時点で被害箇所数2,191箇所、被害額約1,567億円。)

これらの被災施設の早期復旧に向け、「公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法」に基づく国土交通省及び財務省による災害査定を10月5日(月)から開始します。

なお、下記(1)の災害査定につきましては、取材対応可としています。

記

(1)取材対応可の災害査定の概要

日時・場所:令和8年(2026年)10月5日(月)

・気象状況説明 14時00分～14時10分(宇城地域振興局3階大会議室)

・移動 14時10分～14時40分

・実地査定 14時40分～15時05分(宇城市豊野町山崎)

査 定 官:国土交通省水管理・国土保全局 防災課 災害査定官

立 会 官:財務省九州財務局理財部主計第一課 主計実地監査官

備 考:上記の実地査定終了後に取材対応の時間を設ける予定

(2)今後の予定

年内の査定完了を目標に、毎週6班体制で県内各地の河川や道路等に係る災害査定を行う予定です。その他、公園や港湾等についても、同様に災害査定が行われます。

【令和8年熊本地震に係る公共土木施設の被害報告状況】 ※8月27日時点

県工事		市町村工事(熊本市含む)		計	
箇所数	金額(億円)	箇所数	金額(億円)	箇所数	金額(億円)
603	967.6	1,588	599.3	2,191	1,566.8

【問合せ先】

熊本県土木部河川港湾局河川課

担当:松下(内線53741)、中村(内線53745)

電話番号:096-333-2511